

平成 30 年

第13回太宰府市定例教育委員会会議録

平成30年12月19日

太宰府市教育委員会

平成30年第13回（12月）定例教育委員会会議録

1 開会及び閉会に関する事項

- 1 日 時 平成30年12月19日（水）
午後1時32分開会
午後2時35分閉会
- 2 場 所 太宰府市役所4階 大会議室

2 出席委員の氏名

教育長	樋田京子
委員	野中秀典
委員	桑野裕文
委員	日下部寛行

3 欠席委員の氏名

委員	武藤佳穂里
----	-------

4 委員を除き会議に出席した者の職氏名

教育部長	緒方扶美
教育部理事	江口尋信
学校教育課長	吉開恭一
文化財課長	城戸康利
スポーツ課長	安恒洋一
文化学習課長	百田繁俊
社会教育課長	中山和彦
指導主事	堀浩二
指導主事	井上和信
教育支援センター室長	古賀信行
教務係	安部智之
教務係	瓜生美咲

12月定例教育委員会会議次第

1 開 会

2 今回会議録の署名委員 日下部 寛行 委員

3 報 告

(1) 教育長報告

(2) 12月定例議会一般質問報告

(3) 各課・館の月間主要行事報告

(4) 各課・館の月間主要行事計画

4 審 議

議案第32号 太宰府市各種学校等奨学金貸与規程の一部を改正する告示について

議案第33号 太宰府市各種学校等奨学金の返還債務の免除に関する条例施行規則の一部を改正する規則について

議案第34号 専決事項の承認について（平成30年度太宰府市教育費補正予算案（第7号）について）

5 閉 会

午後 1 時32分 開会

○樋田教育長

皆さん、こんにちは。ただいまの出席数は4名です。定足数に達していますので、平成30年第13回太宰府市教育委員会12月定例を開催します。

今日、武藤委員につきましては、急な業務にて欠席です。

それでは、直ちに本日の会議を開きます。

議事日程はお手元に配付しているとおりです。

[会議録の署名委員]

○樋田教育長

今回、会議録の署名委員につきましては、会議規則第14条第2項の規定により、日下部委員を指名します。よろしく申し上げます。

[教育長報告]

○樋田教育長

次に報告ということで、私のほうから二、三点報告します。

野中委員、武藤委員の再任については、議会の同意を得ましたので、12月28日に正式に任命手続が進められています。また28日に辞令交付式においていただくこととなりますので、よろしく申し上げます。

それから、今日は午前中に校長会がありました。今週末の21日が後期前半の授業終了日になります。この後期の前半は研究発表会や教育の日等で、学校行事等々が非常に多い状況でしたが、おかげさまで研修会、研究会を無事に終了し、教育の日についても、地域の皆様方にも学校を知っていただく良い機会になったと思っています。また委員の皆様にもご出席いただきありがとうございます。子どもたちも大きな事故等がなく過ごせたと報告を受けているところです。

私から校長会にお話したのは、太宰府市のPTAが進めております制服リユース活動についてで、中学校の制服その他を、新1年生の保護者に使っていただくという取り組みが大変好評で、例えば太宰府東中と太宰府中については、いきいき情報センターに設けているブースの七十数着用意したものがあっという間に売り切れていますし、もっと広げてほしいという要望もあったそうです。

それから太宰府西中、学業院中については、それぞれの学校で実施していますが、同様の結果でした。現在は、新しいものでなくても使っていくという保護者の意識が高まっています。もちろん環境面からもリユースを進めようという意識が定着してきたと思います。あわせて、メルカリ等もそうですが、古着ということで、どんどんそれを活用しようというような社会状況もあるようで、PTAが行っている素晴らしい活動を行政もしっかり支援し、制服の再利用等を進めていきたいと思っています。

もう一点は、11月30日に小学校の合同の音楽会が開催されました。聞きに来られた委員もおられたようですが、とてもすばらしい音楽会でした。これについては、来年どうするのかなど、校長先生方の考えも伺っていますが、来年についての議論を教育委員会の中で

しているところです。

確かに全校の6年生が一堂に会した音楽会をするということは、先生方のご負担というところもあるのですが、「市内全部の小学生で」という取り組みの中で始まった経緯があり、長い歴史を持つものです。子どもたちにとって、プラム・カルコアで歌うという、小学校生活6年間の集大成としても、なかなかあり得ない体験をしてもらっています。また子どもたちも「よかった」という声も聞いています。もちろん保護者の方からも素晴らしいというお声を聞いていますので、取り組む内容は検討しながらも、継続する方向で考えているところです。

以上です。何かこの点につきましてご質問等はありませんか。

[各委員 なしの声]

[12月定例議会一般質問報告]

○樋田教育長

それでは次に、12月定例議会の一般質問報告をお願いします。

○教育部長

それでは、お手元の別冊資料をご覧ください。

今回、11名の議員より質問が出まして、その中で教育部に関連する質問で、議場で答弁をしたものについて3名の質問、また関連するものとして二つについて報告します。

1件目については、神武議員から、差別のない平等な施策の推進についてということで、市内にある児童館の、特定の地域の方だけの利用となっていることについて、今後どのようにしていくのかという質問がなされました。ご存じのとおり、人権センターの一つの施設であります南児童館について、市内の全ての子どもたちが通える児童館に変更していく考えはないのかというところでの質問です。

神武議員の中では、子どもの居場所づくりの意味合いをもった児童館との意向があり、これを市内全域に広げること検討してほしいという背景がございます。現在、市の人権センター設置条例の中に規定されている地域の方々の利用ということで事業を推進していくことになっているため、これについては検討の可能性も含めたところで、今後どのようにしていくかの答えを求められましたが、今の段階では約束することができないと回答をしています。

次に長谷川議員からは、中学生の社会体育の充実と置き勉についての質問です。これは小学生時代に社会体育でしているスポーツが、自分たちが進学する中学校の部活動にない、具体的にいろいろな競技がありますが、それをしたために子どもたちが市内の中学校に進まず、私立の学校に進学したり、住所変更までしており、損失ではないかということで、中学校の社会体育の中で活動している子どもたちにも、部活動と同じように、体育館の利用料金についての補助など、活動についての奨励ができないのかという質問です。現在のところは難しいという回答をしています。

置き勉については、やはり教科書、荷物が子どもたちの体格に合わない中での、非常に重たい状況にあることについて改善をどのように考えているかということですが、これはご存じのとおり、7月の学校訪問の中で教育長から先に学校長へ話をしていること、また

文科省からの通知が出た段階で改めて学校に通知をしているため、学校の実情に応じて改善を図っていくというところで回答をしています。

議場でもう一件お答えしたのが、入江議員の質問になります。こちらは、「太宰府子どもじまん認定」について、もっと活用して、太宰府を好きである、自慢できるような子どもを育てていきたいということです。

こちらは、歴史と文化の環境税等々を利用して、この「太宰府子どもじまん認定」という冊子を各小学校に配っています。これをもっと活用できないかという話ですが、実際に今、行っています「だざいふ・ふるさと学習」との連携を図って、それ以外のものも活用した形で、子どもたちが太宰府についての愛着と誇りを持つことができるような教育に結びつけていくという回答をしています。

議場で特に教育委員会の部署で回答はしていませんが、原田久美子議員の質問に太宰府市の後援に関する規定ということで、後援、共催の申請があった場合にどのようにしているのかということについて、総務部が回答しています。市の後援規定の内容、どのように認定しているのかというところで、教育委員会と同様の内容で認定をしていますが、こちらについて、もう少し慎重に後援を決定することの提案というか、ご意見を述べられております。

最後に門田議員からで、市の補助金についてで、補助金については育成する団体の自立のためのものであり、期間を限定して出すなど、自己財源や、それを超えるような補助金のあり方をどう考えるのかとの質問です。現在、市の財源が少ない中で、補助金のカットなども含めたところで考えていく必要があるのではないかとということで、質問されています。回答については総務課で、今後の状況を鑑みながらという回答をしている状況です。

一般質問について以上です。

○樋田教育長

ライブの中継をご覧いただいた委員もおられるかと思いますが、関連部分について今報告がありました。質疑を行いたいと思いますが、質疑はございませんか。

[各委員 なしの声]

○樋田教育長

それでは、これで質疑を終わります。

[各課・館の行事報告及び行事計画]

○樋田教育長

では次に、各課・各館の主要行事報告、それから計画についてお願いします。

社会教育課。

○社会教育課長

12月の行事報告について、社会教育課から説明します。

2ページをご覧ください。

12月は1日、土曜日ですが、子ども・学生未来会議事前研修会を実施しました。1名が

部活動の関係で出席できず、15名の方が参加しています。10時から12時で、市長から施政方針の説明をしていただいて、4中学校の生徒たちと市長とで意見交流をしています。各中学校2問ずつ出ており、計8問の質問でやりとりをしていただきました。楽しく交流はできたかと思っています。

今後の12月の予定ですが、25日、子ども・学生未来会議の本番になります。13時半から実施します。先月説明したかと思いますが、16名の生徒と、三役と、全部長、理事が出席します。質問を各校3問出ており、現在、各関係課から回答をいただいているところです。明日、市長とその回答について協議しまして、本番を迎える形になります。

子ども議会の開会が14時からとなりますので、もし時間が取れるようでしたら、ぜひご覧いただければと思います。そこに傍聴受付を置いていますので、傍聴席で見させていただきます。よろしくお願ひします。

28日、県下一斉の夜間街頭補導。22時から職員を含めて参加します。

それと大みそかの31日の23時から、2時から3時まで、年末年始の夜間街頭補導。太宰府館で集まり、天満宮で毎年恒例の街頭補導、こちら職員が、一緒に行動するように呼びかけています。

12月の報告は以上で、1月の行事計画は4ページをご覧ください。

11日は補導連絡協議会の定例会、11日と18日金曜日は定例の夜間街頭補導で、夜10時からとなっています。

12日土曜日が9時から成人式のリハーサルを行います。午前中リハーサル、例年でしたら昼からしておりますが、今年は午前中に行う予定にしています。

本番は13日日曜日で、2時から行う予定です。こちらは委員の皆さんの出席、よろしくお願ひします。

22日19時から青少年育成市民の会運営委員会、それと29日、筑紫地区社会教育委員の研修会が行われます。

社会教育課からは以上です。

○樋田教育長

学校教育課。

○学校教育課長

学校教育課の所管分について、まず12月分の主要行事について報告します。

1日、8日土曜日、ですが、10月から始まりました太宰府市教育の日の行事が8日の国分小学校をもちまして、一区切りつきました。2カ月の長期間ですが、教育委員の皆様方には、お休みにもかかわらず出席いただきましたことについてお礼を申し上げます。

3日から10日、11日、14日には、ランチサービスの試食会を実施しています。主に来年、中学1年生になる保護者の方を対象にした形で、それぞれの中学校で、ランチサービスの喫食率を少しでも上げていきたいという意味での取り組みをさせていただいています。参加は全体で45名ということでした。1校当たり十四、五名参加されているところ、一桁台のところと、多少ばらつきはありましたが、平均12名でした。

4日は、学校給食会の理事会を開いています。

21日、今週の金曜日ですが、後期の前半の授業の終了日です。

4ページをご覧ください。

1月の主要行事ですが、8日が後期後半の授業開始日となっています。

18日、市の生徒指導連絡協議会を開催する予定です。

学校教育課所管分は以上です。

○樋田教育長

文化財課。

○文化財課長

文化財課です。

2ページをご覧ください。12月の行事報告です。

7日金曜日に、筑紫野市と共同して作成している宝満山の保存活用計画の策定委員会3回目が筑紫野市で開かれました。

8日土曜日は、第12期の太宰府発見塾で、森塾長のお話で、170名ほどの塾生がおいでいただきました。

14日金曜日は、客館跡、西鉄の操車場跡地の整備が本格化しますので、今までワークショップなどを行ってありましたところの開始ということで、説明会を地元で行いました。およそ30人強の参加でありました。

4ページをご覧ください。

1月ですが、12日の土曜日は発見塾の8回目を予定しています。

28日月曜日は、第65回文化財防火デーの行事、消防訓練を予定しています。これは1月26日に、法隆寺の金堂が焼け落ちたことを教訓にということで、1月26日が文化財防火デーと定められていますが、今年は曜日の都合で、28日を予定しています。実際に防火訓練を行うのは、太宰府天満宮と、今年は国分寺で行う予定にしています。

文化財課からは以上です。

○樋田教育長

文化学習課。

○文化学習課長

文化学習課です。

資料は2ページから3ページにかけてご覧ください。

12月の行事で主なものとしては、3ページに挙げています15、16日、クリスマスにちなんだ催しが2件あり、うち16日、太宰府市民吹奏楽団による恒例のクリスマスコンサートが開催され、例年どおり、大変盛況でした。

続きまして、1月の行事予定です。4ページをご覧ください。

12日土曜日、小学生読書リーダーの報告会、これは図書館の行事として開催します。

26日、文化スポーツ振興財団主催、市教育委員会共催による、史跡のまちの音楽隊が開催されます。

31日、まほろば市民大学の閉講式ということで、今年の5月開講して以来、15回にわたる講座が終わり、この日で閉講式並びに修了証の授与となります。

文化学習課は以上です。

○樋田教育長

スポーツ課。

○スポーツ課長

スポーツ課です。3ページをご覧ください。

12月の主要行事については、2日に第2回障がい者ボッチャ交流大会を、障害者団体主催、福祉課とスポーツ課が手伝いをして開催しています。16チーム参加でにぎわったということです。

10日は、はつらつママさんバレーボールの応援職員の説明会をしています。教育部各課においては職員を派遣いただきありがとうございました。

15日と16日は本番となっています。15日はバレーボール指導者クリニックを行い、約70人の指導者の参加を得ています。16日はバレーボール教室、開会式、フレンドリーマッチなど、主催者を含め関係者、観客合わせて1,003名の参加を得て、盛会裏に終了することができました。

17日は、定例スポーツ推進委員会を開催しています。

18日は、いこいの家事業を開催しています。

27日に、那珂川市で第5回筑紫地区社会体育部会が開催されます。

28日から来年1月4日までが、体育施設等の休館日となっています。

続きまして、4ページをご覧ください。1月の主要行事計画です。

18日は、体育協会主催の加盟団体との交流会に参加します。

20日は、スポーツ少年団の主催で交流駅伝大会が開催されます。

21日が定例スポーツ推進委員会。

22日は、いこいの家事業。

23日は、平成31年度のとびうめアリーナの年間使用調整会議。

28日は、グラウンド調整会議をする予定です。

スポーツ課からは以上です。

○樋田教育長

各課の説明が終わりました。質疑を行います。質疑はありますか。

日下部委員、どうぞ。

○日下部委員

学校教育課に質問をさせていただきたいのですが、先ほどランチサービスの試食会の説明をいただきました。もちろん小学校6年生の保護者さんを対象としてということで、中学校に上がってからのランチサービスの拡充が目的になっているかと思いますが、教えていただきたいのは、その保護者様向けに告知を、いつ、どのように行われているのかとい

うことと、具体的に参加できる試食会というのはこの1回だけになってしまうのか、数回参加する機会があるのか、そういうところを教えてください。

○樋田教育長
学校教育課長。

○学校教育課長
告知ですが、一つは広報を、それからホームページでしていたかと思います。

○教育部理事
チラシを6年生に配っている。

○学校教育課長
6年生は配っていましたかね。

○教育部理事
はい、6年生の保護者にプリントを配っています。

○日下部委員
6年生ですね。

○学校教育課長
ということです。それと参加ですが、基本的には、実際に子どもが上がる中学校で、その中学校での喫食状況なども見ていただいて、それからランチサービスの配膳室というのがありまして、そこでどういう受け取りをしているかということも含めて見ていただくということです。基本的には子どもが上がる中学校で試食をしていただくという取り組みをしています。

○樋田教育長
1回ですね。

○教育部理事
よそに行ってもいいとは書いてはいますが、基本的にはほかの中学校にはあまり来られないですね。ただ、校区を超えて来られても、都合が悪かったら構いませんというのは確かです。

○樋田教育長
よろしいですか。

○日下部委員

はい、ありがとうございます。

○桑野委員

関連で。

○樋田教育長

はい、どうぞ。

○桑野委員

今の学校給食の関連で、これは9月の定例の教育委員会のときの議事録で確認しているのですが、たしか中学校の給食調査研究委員会というのを立ち上げるという、何かありましたよね。こちらのほうの活動状況はどうなっているのですか。

○学校教育課長

7月から実際に委員会を立ち上げ、開催しています。副市長がトップということですが、内部の委員会ということで、外部に開かれたものとはしていません。調査研究ですから、どういう方向で考えていくかということで研究していますので、オープンにしたものではないということです。

今までの開催の実績ですが、概ね1月に1回ずつのペースで開いています。今、4回目まで開催し、21日に5回目を開催する状況です。

○桑野委員

市長の話の中でも、ゼロベースとかいうのがありました。それから、この調査研究委員会というのは正式に立ち上がって、今数回やっていると。内部のもので、5回開いたということで、今後、経過報告はされないわけですか。

○学校教育課長

市長の思いをお聞きしながら、一定の時期になれば方向性を市長がお示しになれるのではないかとということで、現在は例えば過去の経緯をもう一度掘り起こしていったり、様々な方式で実施をするとどれぐらいの経費がかかるのかといったことを、調査研究している状況です。過去にもそういうことはしてきているのですが、時点修正をしたり、そのときに検討しなかった新たな方式などを追加したりということで、経費等も含めて、いろいろな形で調査をしている状況です。

○桑野委員

4月からスタートして、これまでのいろんな委員会の中で、これは立ち上げます、進めていますとかいうのが出て、大体、12月くらいには、次年度に向けての予算を含めてまた考える時期で、あわせて今度は市長の施政方針の中にも文言もあります。そういうものを、総合会議があるということなので、市長に考えを聞くべき内容だと思っていますので、関連だったもので質問しました。ありがとうございます。

○樋田教育長

ほかによろしゅうございますか。

○野中委員

実際の喫食率は現在どういう状況ですかね。

○学校教育課長

先月末で9.6%、もしかしたら現時点でもう10%ぐらいに達しているかもしれませんが、まだ集計が今月末までの分が終わっておりません。今年から就学援助の対象としていますので、就学援助決定時、6月の末ですが、その通知書の中にも、対象になった旨を入れておりましたし、11月になってもう一回その掘り起こしもしなければならないということで、就学援助を受けていらっしゃる世帯に対しては、ダイレクトメールでまた周知を予定しています。何とか二桁台には乗せたいというところで頑張っているところです。

○野中委員

もう一点。学校給食の理事会ですね、学校給食理事会。7月に立ち上げたのですよね。

○学校教育課長

7月に立ち上げたのは理事会ではなくて、調査研究委員会です。

○野中委員

調査研究。理事会というのは、じゃ、この12月が初めてですか。

○学校教育課長

いえ、それはもう春に1回開いています。

○野中委員

この内容というのは、議事録公開とか何かする予定がありますか。

○学校教育課長

議事録までは作っておりません。

○野中委員

どういった内容で今話し合いがあっているのかと思ってですね。

○樋田教育長

学校給食会の理事会のほうですか、調査研究委員会のほうですか。

○野中委員

いや、4日の学校給食会理事会。これは副市長がトップにですよ。

○学校教育課長

いや、それは調査研究委員会のほうです。

○野中委員

ああ、それは調査研究委員会。

○学校教育課長

はい。

○野中委員

学校給食理事会というのは、学校の。

○学校教育課長

はい、小学校のほうの給食の。

○野中委員

ああ、小学校のほうですね。

○学校教育課長

はい。

○樋田教育長

よろしいですか。

○野中委員

はい、私が誤解していました。

○樋田教育長

日下部委員、どうぞ。

○日下部委員

話が戻りますが、ランチサービスの試食会について質問した経緯として、ランチサービスを利用される方というのは共働きであるなどの家庭環境も大きいかと思ひまして、この試食会の日程を見てみると、平日に行われていますので、予定が合わない方も多数いらっしゃるかと思ひます。先ほど理事から、ほかの中学校に参加してもよいが、なかなかそこまでは行けないという状況もあるかと思ひますので、今後このランチサービスの拡充に取り組んでいくのであれば、試食会の回数等を若干増やして、多くの方に参加いただける形にしてはどうかと思ひています。

○学校教育課長

この場でちょっと即答はできないものですから。ご意見をお伺いしたということで。

○日下部委員

はい。

○樋田教育長

検討させていただきたいと思います。

ほかによろしいですか。

○野中委員

4 ページに、史跡のまちの音楽隊が1月に開催されますが、文化スポーツ振興財団が主催になっており、市と教育委員会が共催になっていますよね。財団が主催で市教育委員会が共催という関係ですが、この基準というのがありますか。

○文化学習課長

主催は費用を直接的に持つなどになります。この場合は財団の予算を使いますので、主催は財団。あと共催をするかしないかというのは、その行事の内容や市との関連性等を加味した上で判断します。

○野中委員

財団が財源を出すから主催。

○文化学習課長

というよりも、財団が直接的に企画、運営をやるという意味での主催ですね。共催といえますのは、例えば使用料を取らない、あるいは職員が運営にも入るなどの人的な援助を行うなどの意味で共催ということになります。

○野中委員

市の公的施設を利用する際に、利用料金の問題もあるのですが、どこかが主催をして、市及び教育委員会が共催をするという対等な立場でやる場合には、減免措置や、いろんな利点がありますよね。これは文化的な行事じゃなくて体育的なものについても、基準というのが市として明確にあるのかなと思ってですね。今言った考えだと、財源を出すところが主催で、市と教育委員会が共催をやっている。そうすると、公の一般的な施設というのは優先的に確約がとれますよね。

具体的に言うと、とびうめアリーナの優先順位は、それがスポーツ課が中心になって、財団と協議しながら一定の基準を示されておりましたが、そここのところの基準についてが、非常にどうかという部分があったもので、財団が主催で、市と教育委員会が共催になっているというような関係についても、今後どうなのかなということで、お尋ねをしたところ
です。

○文化学習課長

二つに分けて考えたいと思います。まず、施設を使用できる・できない、あるいは優先順位をつける・つけないという部分ですが、それについては特段区別はしておりません。中央公民館の場合はですね。

○野中委員

ああ、公民館の場合には差はない。

○文化学習課長

ホールですと1年前、通常の会議室ですと3カ月前から予約ができます。

○野中委員

施設によって違うということですかね。

○文化学習課長

利用状況や、あるいは施設の形態がいろいろですから、そのあたりは施設ごとに若干異なるのはやむを得ないと思っています。

続きまして、共催その他についての基準というものについて、具体的な行事名を挙げて、これについては共催をしようとか、あるいは後援をしようという基準があるわけではありませんので、個々の申請が出た段階で、これを認めるか認めないかということについて個別に検討して、そのつど決裁を受けて決定するというような手順を踏んでいます。

○桑野委員

関連でいいですか。

○樋田教育長

お待ちください。今の説明で、そこまでですか。

○文化学習課長

はい、以上です。

○樋田教育長

文化関係はそれだけですね。

○文化学習課長

文化施設についてはそれだけです。

○樋田教育長

どうぞ。

○桑野委員

では、関連です。今、とびうめアリーナという言葉が出てきましたが、9月の定例の教育委員会の議事録の中に回答としてスポーツ課の公的施設の利用料金の減免措置のあり方について「検討する」ということになっているのですが、これは検討されているのですか。

○スポーツ課長

そうですね、とりあえず市主催、教育委員会の主催はグループ2ということで、かなり早く押さえることができます。

○桑野委員

いや、減免措置についてですが。

○スポーツ課長

主催事業は無料です。

○桑野委員

主催事業に関しては無料と。それ以外のところのいろいろな団体が申請した場合の減免措置、例えば団体の場合、それらの減免措置については検討されていますか。

○スポーツ課長

体育協会加盟団体などは当然半額になりますし、各協会の市民大会等におけるものは、1回限りにつき見るといふ、そういう基準はつくっています。

○桑野委員

12月の時点なので、いろんな意味を質問しているところです。というのは、どの団体も、次年度の予算を2月、3月、4月あたりに考えます。そうすると、そのときに市でどうなるのかがある程度わからないとできません。おそらく教育委員会の中でも、私も申し上げた気がします。

それから、障害関係のことに関する減免措置はないかとかいう、これは必ずしもとびうめアリーナ、いわゆるスポーツ課だけではないところにも絡んでいる質問だったのですが、そのときの回答が「検討します」という回答でしたが、検討するのにそんなに数カ月もかかるのですか。まだ、「現時点では数点問題があるので、まだ結論は見えていません」という回答が出るのであればまだわかるのですが、9月からと同じ回答しか返ってこないと感じているので質問しているところです。

○スポーツ課長

とびうめアリーナに関しては、1,000人以上の観客もしくは選手を、グループ1ということで、優先的に2年度前から予約ができるような状況で、この2年間は運用してきましたが、1,000名以上という理由で早くから申し込まれる団体が結構多くなり、すこし条件を高くしようということで検討をしているところです。

○樋田教育長

スポーツ文化にかかわらず、施設全体的な利用料金についての問題ということでいいんですか。

○桑野委員

そうですね。

○樋田教育長

おそらく全体的に見直しをかけなければいけない状況にあるもので、そういう意味でも、障害を持った方の減免をどうするか、高齢者の分をどうするかとかいう点を、総合的に今検討しているので、時間をいただいているということでご理解いただいたほうがいいかもしれません。

○桑野委員

いつごろを目安に検討、回答ができると、その委員会なり担当部署で検討されているのでしょうか。

○樋田教育長

これは全庁にかかわるものですから、教育委員会だけではないので、第6次の総合計画の関係もありますので、その辺もにらみながら総合的に検討しているというふうに私は理解しております。

○桑野委員

はい、わかりました。

○樋田教育長

よろしゅうございますか。

[各委員 なしの声]

[議案第32号 太宰府市各種学校等奨学金貸与規程の一部を改正する告示について]

○樋田教育長

それでは、続きまして議案第32号を議題とします。教務係長の朗読を求めます。

○教務係

議案第32号、太宰府市各種学校等奨学金貸与規程の一部を改正する告示について。標記について、承認を求める。

平成30年12月19日、太宰府市教育委員会教育長、樋田京子。

○樋田教育長

それでは、提案理由を求めます。

社会教育課長。

○社会教育課長

議案第32号、太宰府市各種学校等奨学金貸与規程の一部を改正する告示について説明します。

7ページの新旧対照表をご覧ください。

第6条、貸与申請において、現行では世帯調書や所得証明書等の提出をしなければなりません。この点について、申請者の負担を軽減するために今回の改正を行うものです。内容としては、市内在住、課税情報等が本庁の端末等で確認できる場合は、提出を省略させることができる旨を今回加えています。

簡単ではありますが、説明は以上です。ご審議賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○樋田教育長

今の説明で何か質問はありませんか。手続の簡略化ということで、電子データで確認がとれるものは提出書類を省略ということです。質疑を行います。

事前に配付しておりましたので、中身についてはごらんいただいていると思います。貸与規程等もつけておりました。

[各委員 なしの声]

○樋田教育長

それでは、質疑を終わりました、討論も終わりました、採決を行います。

議案第32号を承認することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

[各委員 挙手]

○樋田教育長

全員挙手です。よって、議案第32号は承認をされました。

[議案第33号 太宰府市各種学校等奨学金の返還債務の免除に関する条例施行規則の一部を改正する規則について]

○樋田教育長

では、議案第33号を議題といたします。係長の朗読を求めます。

○教務係

議案第33号、太宰府市各種学校等奨学金の返還債務の免除に関する条例施行規則の一部を改正する規則について。

標記について、承認を求める。

平成30年12月19日、太宰府市教育委員会教育長、樋田京子。

○樋田教育長

それでは、提案理由の説明を求めます。

○社会教育課長

議案第33号、太宰府市各種学校等奨学金の返還債務の免除に関する条例施行規則の一部を改正する規則について説明します。

新旧対照表24ページをご覧ください。

第5条、返還債務の免除申請等について、この場合も先ほどの議案第32号と同様で、手続の簡略化ということで、市内在住、課税情報等が確認できますものは提出を省略できる旨を規定するものです。

簡単ではありますが、ご説明は以上です。よろしく申し上げます。

○樋田教育長

質疑を行います。何か質疑はございませんか。

○桑野委員

質問です。

○樋田教育長

はい、どうぞ。

○桑野委員

太宰府市内には各種学校は幾つありますか。もう一つ、ここでいう専修学校と各種学校の定義の違い。

○樋田教育長

執行部、いかがですか。

○社会教育課長

太宰府市内にある各種学校ということではなくて、中学校に入学をされる場合の奨学金ということになりますので、市内の学校数ということではないです。

○桑野委員

なるほど。そうですね。じゃ、この「太宰府市各種学校」は何を意味しているのかなと思って。

○樋田教育長

実態はおわかりですか、各種学校が幾つあるとか。

○桑野委員

いや、昔は私もわかっていました。専門学校や福祉学校とかあったことは私もわかっているのですが、今、太宰府市だけではないということでしたので。これは「各種学

校」となってきたので、それも「太宰府市各種学校」となっているから、誰が誰のためにつくっているのかという質問でした。

○樋田教育長

資料ありますか。

○社会教育課長

数ということではないのですが、この貸与規程の定義がありまして、学校教育法の定められた条文にあります専修学校や各種学校という部分や、理容師法とか美容師法、あと調理師法、道路運送車両法に基づいた行政施設関係になります。そのほか歯科衛生士法、歯科技工士法、保健師助産師看護師法、臨床検査技師・衛生検査技師等に関する法律に基づくもの、職業能力開発促進法第24条第1項の規定に基づくもの、その他法律の定めるところにより各省大臣の指定を受けた養成施設ということで、多岐にわたった学校が対象になるということになります。何校ということは申し上げるのが非常に難しいです。

○樋田教育長

市内にあるかどうかということじゃなくてという意味なのですか。

○社会教育課長

そういうことです。

○樋田教育長

この各種学校にかかわる奨学金について、太宰府市はこういうふうにするという考え方なのです。

○社会教育課長

太宰府市の方です。

○樋田教育長

というご理解でよろしいでしょうか。

○桑野委員

私も大学に関係しているので、文科省と知事部局の問題との違いが出てくるところと、この文言の中には「太宰府市内の指定」と区切る文言もありますから、どこまでのことを対象としているのかなと素朴な疑問があったもので。

○樋田教育長

確認して、もう一回きちっとした形でお知らせをしたいと思います。

○桑野委員

わかりました。

○社会教育課長

これは、太宰府市各種学校等奨学金貸与規程とかいうのは、市内の対象者ということで、第1条の目的のところに書いてありますので、対象者が太宰府市のということになりまして、当然、学校は太宰府市内に限定するものではなくて、通っている学校です。幅広く専門学校的なものに通っている場合の援助、支援の規程になります。

○樋田教育長

文言等の不備があるということですかね。よろしいですか。書きぶりによっては誤解を与えるような。

○桑野委員

要するに、太宰府市に住んでいる子どもたちであれば、日本全国どこの各種学校に行っても奨学金の申請をすればという意味ですね。わかりました。

○樋田教育長

よろしいですか。

○桑野委員

はい。

○樋田教育長

ほかにございますか。

[各委員 なしの声]

○樋田教育長

では、質疑、討論を終わってよろしいですか。

[各委員 異議なしの声]

○樋田教育長

それでは、議案33号を承認することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

[各委員 挙手]

○樋田教育長

全員挙手です。よって、議案第33号は承認されました。

[議案第34号 専決事項の承認について（平成30年度太宰府市教育費補正予算案（第7号）について）]

○樋田教育長

では、議案第34号を議題といたします。教務係長の朗読を求めます。

○教務係

議案第34号、専決事項の承認について（平成30年度太宰府市教育費補正予算案（第7号）について）。

標記について、専決したので報告し、承認を求める。

平成30年12月19日、太宰府市教育委員会教育長、樋田京子。

○樋田教育長

それでは、提案理由の説明を求めます。

学校教育課から。

○学校教育課長

歳出の最初、29ページの一番上です。これは人事院勧告によって給与が改定されました関係での引き上げ分をここに計上しているものです。5,000円分だけ、用務員に関する人勧分が反映されているものです。

以上です。

○樋田教育長

では続きまして、文化財課長、どうぞ。

○文化財課長

文化財課です。

同じく29ページです。歳出から説明します。10款教育費4項社会教育費の文化財整備費です。一つは282の水城跡整備事業、2,950万2,000円。それから、同じく283の大宰府跡等整備事業、1億3,900万円です。水城跡・大宰府跡というのは、西鉄二日市駅の北側にあります、客館跡といっているところです。

この2件について、水城跡については、大野城市と協働で基本設計を行い、順次整備を続けているところです。31年度に予定していたところを、文化庁の指導もあって今年度に前倒となり、追加補正に上げたところです。

場所については、水城跡の吉松の一番西側、西門よりさらに西側のところです。31号線に、大野城市が「ゆめ広場」という駐車ができるスペースを確保して広場をつくっています。ここと大宰府側の水城にアクセスするための園路整備を行うというのが、その内容です。現在では踏み分け道のような状況ですが、これをおよそ幅2メートルの園路を整備する予定としています。

大宰府跡等のほうは、客館跡についても、こちらも文化庁の指導により、31年度、32年度で第1期の整備、平面的な整備ですが、客館跡の建物の表現などを前倒しということで、同じく補正に上げたところです。

伴いまして、歳入ですが、国庫支出金より2分の1の補助が歳入になります。8,275万となります。

追加資料のほうでございますが、第2表、繰越明許費補正です。31年度、32年度に予定していた事業ですので、ボリュームが大きいものですから、この補正後、1月から3月の間では終わりませんので、丸々繰り越しということで、同額をそれぞれ繰越明許費の補正に上げているところです。

説明は以上です。

○樋田教育長

説明が終わりました。質疑、討論を行います。質疑はございませんか。

[各委員 なしの声]

○樋田教育長

それでは、採決を行います。

議案第34号を承認することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

[各委員 挙手]

○樋田教育長

全員挙手です。よって、議案第34号は承認をされました。

これをもちまして12月定例会を閉会したいと思います。異議はありませんか。

[各委員 異議なしの声]

○樋田教育長

ご異議なしと認め、これで12月定例会を閉会いたします。

午後2時35分 閉会